国際会議に行こう ～第1回

当会会員　市毛 由美子　（41期）　●Yumiko Ichige

＜当会の支援制度＞

本年度二弁国際委員会委員長の市毛と申します。当会は2013年から、国際舞台での活躍を志す登録10年以内の会員をサポートする趣旨で、IBA（International Bar Association/国際法曹協会）やLawAsia（アジア・太平洋地域の法曹団体及び法律家の団体）の年次大会に参加する弁護士に、一定の条件の下、参加費用の一部を補助しています。実際に、この制度を利用してIBAやLawAsiaの年次大会に参加した若手会員は、これまで延べ21人になっています。IBAやLawAsiaの詳細は、別稿でそれぞれの元会長に詳しくご紹介いただくとして、今回は、国際会議に参加すると何が良いかを簡単にお伝えしたいと思います。

＜コアバリューは世界共通＞

弁護士の国際会議というと、渉外弁護士のコミュニティと思われがちですが、ドメスティックな仕事しかしていないという方でも、思い切って参加してみると新しい世界に遭遇できます。私の場合、日弁連の事務次長時代にIBA年次大会にはじめて参加し、弁護士会の抱える諸問題、弁護士倫理や弁護士・弁護士会の独立といった議論を通じ、法曹としての基本的価値観（コアバリュー）は世界共通のものがあることを肌で感じたのが目から鱗でした。国境を超えて崇高な価値観を共有できる仲間がいることに胸が熱くなったことは、今でも忘れません。

＜ネットワーキング＞

専門分野ごとに数日続くセッションやワークショップでは、各国最新の法律問題が議論されますが、そこは情報交換の場というだけでなく、各国弁護士同士のネットワーキングの場でもあります。各セッションの合間には20～30分の長めの休み時間が入り、ロビーにはお茶とお菓子（軽食）が並べられ、各国の弁護士と名刺交換をして会話や交流を深めることができます。セッションの合間だけでなく、朝食会も、ランチの会も、レセプションも、全ての時間がネットワーキングの場になっています。

ここで知り合った海外の弁護士は、東京に来ると事務所を尋ねてきてくれることもあり、逆に海外に行った時にはこちらから尋ねていくこともあります。この友好関係は、時には業務拡大の機会にもつながるし、後のパネリスト指名のきっかけになったという方もいます。

＜法律英語に慣れ親しむ＞

また、国際会議は、手軽に法律英語に触れることのできるチャンスでもあります。日常会話であればなんとかこなせるけれど、法律英語となるとハードルが高いという方は少なくないのではないでしょうか。正式にロースクール留学となると、仕事を休み高額の授業料に現地での生活費等、その負担は少なくないですが、4、5日の国際会議で連日法律英語に浸るだけでも、ボキャブラリーは豊富になり、自信も高まります。英語をネイティブとしない多くの国の弁護士と話をしてみると、決してきれいな発音でなくても、コミュニケーションは十分とれることに気がつくと思います。

日弁連の総合研修サイト（eラーニング）では、English for Lawyersという講座があり、第1回目は国際会議での会話のレッスンになっています。これを読んで国際会議に行ってみようと思いたった方は、是非視聴してみてください。

写真は、2013年IBAボストン年次大会にて当時の山岸良太会長他と